

意見書

施設長 殿

児童氏名

病名 [

]

上記の児童は、令和 年 月 日から療養中でしたが、症状が回復し集団生活に支障がない状態になったので 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

○医師が記入した証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発疹出現の前 7 日くらいから後 7 日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
齶膜炎菌性齶膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
コロナウイルス感染症	発症後 5 日間 発症日を 0 日目と換算	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 1 日を経過するまで※無症状の場合、検体採取日を 0 日目として 5 日を経過すること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで

インフルエンザ・コロナウイルスは、罹患書の記入となります。

別紙となります。園にて又は浜松市インフルエンザ・コロナウイルス罹患書と検索すれば様式がダウンロードできます。